

産業廃棄物処分業許可証

住所 兵庫県明石市大久保町駅前一丁目1番地の6

氏名 株式会社窪田窪商店

代表取締役

窪田 信子

公開用

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長 久元 喜

許可の年月日 令和 5 年 3 月 28 日

許可の有効年月日 令和 12 年 2 月 18 日



1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破砕

① 廃プラスチック類 ② 木くず ③ 金属くず ④ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上4種類

(2) 切断・圧縮

① 廃プラスチック類 ② 木くず ③ 金属くず
以上3種類

(以上、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

すべての施設の設置場所：神戸市西区福吉台一丁目1619番2他5筆

(1) 種類：破砕施設

廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

設置年月日：平成16年3月5日

処理能力：5.76 t/日(廃プラスチック類)、3.07 t/日(木くず)、

5.76 t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

許可年月日：平成16年2月8日

許可番号：第9920号

(2) 種類：切断・圧縮施設

廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、

金属くず

設置年月日：平成12年3月31日

処理能力：3.19 t/日(廃プラスチック類)、

3.19 t/日(木くず)、

6.0 t/日(金属くず)

届出受理年月日：平成12年3月31日

届出受理番号：第1044号

(3) 種類：破砕施設

廃棄物の種類：金属くず

設置年月日：平成16年3月5日

処理能力：104 t/日

届出受理年月日：平成16年2月8日

届出受理番号：第1089号

3. 許可の条件

環境省令等で定める技術上の基準に従い、当該産業廃棄物処理施設の維持管理を行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 5月29日 新規許可

平成16年 3月31日 変更許可

平成17年 5月29日 更新許可

平成20年11月 5日 変更許可

平成25年 7月26日 変更届(代表者)

平成22年 5月29日

平成23年12月13日

平成27年 5月29日

平成28年 2月19日

令和 5年 3月28日

更新許可

変更届(本社住所)

更新許可

更新許可・優良認定

更新許可・優良認定

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

(無)